

## 復 命 書

出張年月日	平成22年7月1日	出張地	熱海市役所
用 件	熱海市赤井谷における残土処分及びコンクリートガラ撤去について [REDACTED]		

(伊豆山)  
熱海市赤井谷における [REDACTED] による残土処分及びコンクリートガラ撤去計画について、事業者から計画について聴取を行った。

出席者： [REDACTED]

熱海市役所 まちづくり課 [REDACTED]  
東部農林事務所 治山課 [REDACTED]  
東部健福 [REDACTED]

[REDACTED]

日金町の [REDACTED] 解体の残工事及び伊豆山に仮置きしてあるコンクリートガラの撤去を熱海市と約束してある。工事途中の状態で止まっていることが非常に気になっている。

現在重機は神奈川及び千葉にあり、まもなく工事が終わるため [REDACTED] へ回送するが、その時熱海に寄れば回送手間が省ける。

概要

[REDACTED]

[REDACTED] 自分も面倒な話はいやなので、うちでやってしまいたい。

そうはいつでも、解体残工事もコンクリートガラ撤去もお金がかかる話であり、現在うちも [REDACTED] から未払いがかなりあり、資金的に余裕はない。

その資金捻出のため、赤井谷に土を入れたい。搬出元は大手ゼネコンを予定している。

過去のこのあたりの違法開発の経緯から快諾されないのは承知しているが、このままでは ([REDACTED] に指導を続けても) 日金町もコンクリートガラも永遠に片付かないことは容易に想像ができる。

あわせて水道施設の防護対策も行いたい。

残土を入れさせろとの取引では決してない。

残土処分地への進入路上流に安定勾配で、小段をつけながら仕上げたい。下の残土処分場と一体で 1ha を超えるようであれば、残土処分完了後、区域を広げないようその上にさらに盛って仕上げたい。

ぜひ前向きに検討して欲しい。

退席後、以下のとおり打合せを行った。

東部健福：森林法や土採取は管轄外なので、健福としては適法に処分していただければそれでかまわない。運搬や処分が許可ある業者か確認したい。

東部農林：

熱海市：日金町については住民からの苦情も多いため、早急に対応を検討しなければならない状況である。伊豆山のコンクリートガラについても、当初より増えているようであり、こちらも早急に手を打ちたい。

水道施設は、現在上流部からの土砂で一部埋まっているところがあり、これも手当てが必要である。

残土処分について、現在でも搬入経路周辺の住民から騒音等の苦情が来ている。これ以上の搬入は地元の説明しにくい。

道上に盛土する場合、既設水路に流末を導くのであれば流域は異なってくる。

赤井谷の残土処分場にさらに盛土する計画は、今の盛土があまりいい土でないため、それを行うと流出の恐れがある。せめて今の盛土面がある程度落ちつくまでやらせたくない。

これまでの甘い対応により、問題がここまで拡大しているので、毅然とした態度で臨みたい。

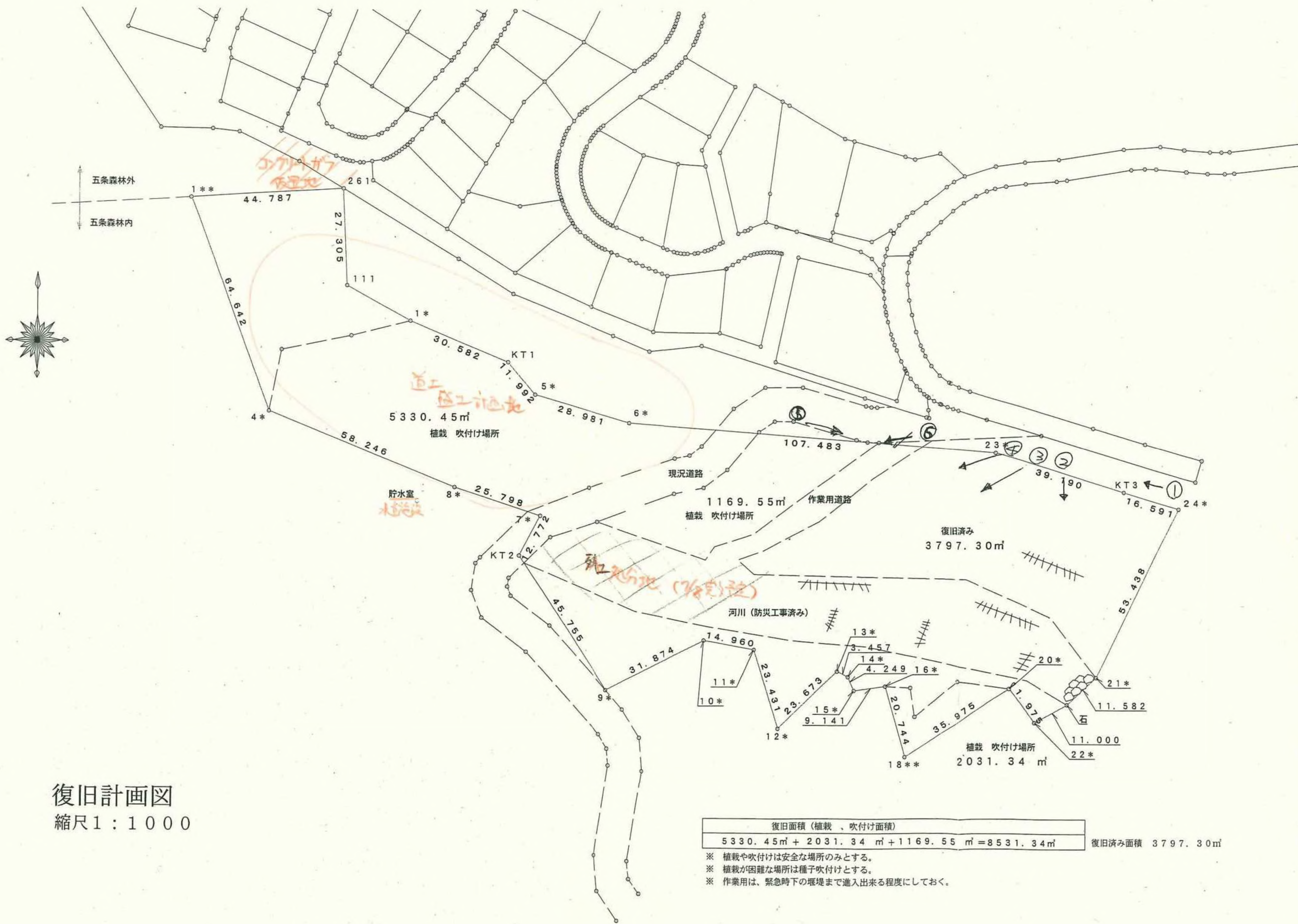
現時点では小規模林開の範疇であるので、熱海市が総合的に判断し関係部署に連絡することとなった。

上記のとおり復命します 平成22年7月1日

東部農林事務所長 様

職 氏名





復旧計画図  
縮尺1:1000

復旧面積 (植栽、吹付け面積)	
$5330.45\text{m}^2 + 2031.34\text{m}^2 + 1169.55\text{m}^2$	$= 8531.34\text{m}^2$
復旧済み面積	$3797.30\text{m}^2$

- ※ 植栽や吹付けは安全な場所のみとする。
- ※ 植栽が困難な場所は種子吹付けとする。
- ※ 作業用は、緊急時下の堰堤まで進入出来る程度にしておく。



H 22. 6. 30 コクリートガウ仮置地









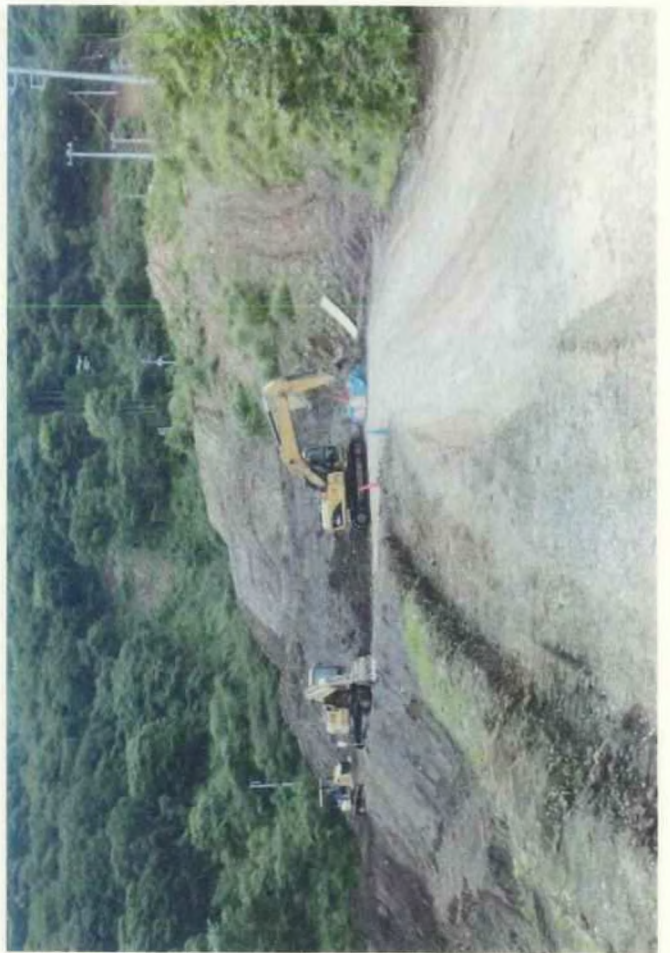






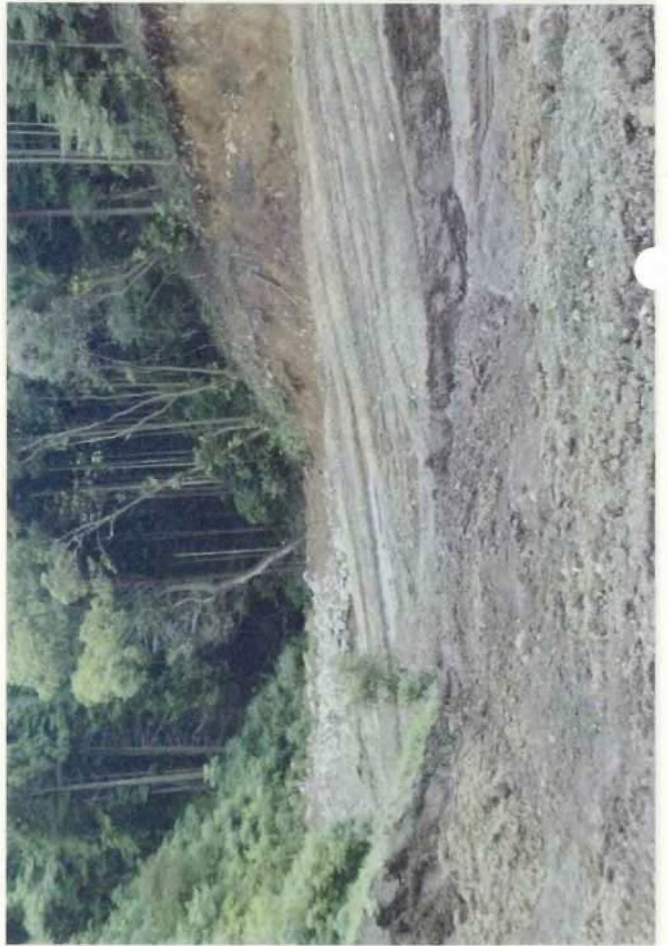


残工処分状況



H22.6.30.

















木施沼 ↓





